

施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局名 都市整備部	部局長名 谷本 浩司
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	2	都市計画		

1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。
○ 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

2. 現状と課題 **P**lan

・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制を整える必要があります。
・用途地域等の見直し方針を作成し、地域づくり組織等との協働により、用途地域及び地区計画の原案作成を進めてきており、地区計画の原案作成においては、地域住民の合意形成が不可欠であることから、地域の実情に応じた住民意向の反映手法や合意形成手法の検討が必要となっています。
・「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（座長：内閣総理大臣）」において示された、2020年度を目途に主要な観光地で景観計画を策定するとしての方針を受け、国土交通省から文書が発出されるなど、景観計画の策定期間については配慮が必要となっています。

○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	75.7	0.0%
	成果	73.7	75.9	70.6		
国勢調査における、市全域人口に対するD I D（人口集中地区）人口の割合（％）	目標	-	-	-	55.0	100.0%
	成果	54.0	55.4	55.4		

3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> 用途地域等の指定により、計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めます。 地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域が主体となったまちづくりと連携した景観まちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討していただく体制づくりを促進し、地域組織との協働により用途地域及び地区計画の原案作成を進めました。 名張市都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止対象となった路線の関係地域を対象とした説明会を開催しました。 「移住定住に向けた身近な景観まちづくり」として、地域づくり組織をはじめとした市民や職員を対象とした景観まちづくり講座を開催し、景観まちづくりの普及啓発に努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制を整える必要があります。
・用途地域等の見直し方針を作成し、地域づくり組織等との協働により、用途地域及び地区計画の原案作成を進めてきており、地区計画の原案作成においては、地域住民の合意形成が不可欠であることから、地域の実情に応じた住民意向の反映手法や合意形成手法の検討が必要となっています。
・「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（座長：内閣総理大臣）」において示された、2020年度を目途に主要な観光地で景観計画を策定するとしての方針を受け、国土交通省から文書が発出されるなど、景観計画の策定期間については配慮が必要となっています。

5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査を進めると共に、必要に応じて都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制について検討します。
・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、地域組織との連携による用途地域等の検討を進めており、合意形成が整った地域から都市計画法に基づく手続きに着手します。
・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域が主体となったまちづくりと連携した景観まちづくりを推進します。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

用途地域等の見直し方針について、地域づくり組織と協議を重ね、取組を進めること。